

神戸市職員労働組合税務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年3月11日（火） 17：40～18：15
2. 場 所：新長田合同庁舎3階 大会議室
3. 出席者：（税務部）税務課長、税務課係長
（組合）支部長代行、職場代表委員
4. 議 題：職員の勤務労働環境の改善に関する要求書 について
5. 発言要旨

○税務支部側から別紙要求書が提出されたのち下記やり取りが行われた

※要求書は別紙のとおり

（税務部）

ただいま勤務労働環境の改善に関する要望を税務部として聞かせて頂きました。

税務部では業務改革として、業務の外部化や ICT を活用した税務業務の効率化を職員の皆様の協力も得ながら進めているところです。現在、大きな変革期を迎えている中、職員の皆様が感じておられる不安を少しでも解消できるよう、所属内において積極的かつ効果的なコミュニケーションをはかる必要があると考えております。

加えて、事務分担の見直し、事務の平準化、業務の「やめる・へらす・かえる」を実践するとともに、業務を相互にサポートできる組織づくりを行うことで、時間外勤務の縮減、職員の負担軽減に努めていきたいと考えております。

組織を支える職員の皆様一人ひとりが明るく前向きに仕事に取り組み、組織の活性化、市民サービスの向上に繋げていけるよう、引き続き風通しの良い職場風土・職場環境を実現していきます。

また、災害応援体制の在り方については、部としても課題認識を持っており、災害時対応は市民の安全・安心を守る重要な使命の一つであることを踏まえ、全市的な防災体制を検討していく必要があると考えております。

いずれにしても、すべての職員にとって働きやすく、また安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、今後も職員の皆様の意見も踏まえながら、職場実態の把握に努め、勤務労働条件に関する事項はこれまでどおり協議してまいりたいと考えているため、どうぞよろしくお願いいたします。

（組合）

産休育休者、育児短時間勤務、部分休取得者が重なった職場の負担が大きい、育児休業等応援職員への勤勉手当の加算という金銭的な対応で終わりではなく、人員の補充をしっかりしてほしい。

(税務部)

税務部においては決まった期間に決まった内容をやりきる性質の業務も多い。引き続き人事課と調整してできる限り人員の確保に努めたい。また勤勉手当の加算についてはあくまで代替職員が配置されない期間に応援を行った職員に対してのものである。

今後とも、人員の配置については職場の意見をよく聞いて必要な対応をとっていききたい。

(組合)

勤務労働条件の変化に関わる件についてはベテラン職員の知見などが活きる場面もあるので当初段階から情報提供いただきたい。

(税務部)

例えば来年度は市税事務所が設置されるが、関係者のチャットラックのルームを作成し各所属の意見を共有しながら進めている。引き続きできる限り職場の混乱が無いよう進めていきたい。

(組合)

業務端末が足りない話は毎年職場から話が出ているのでどうにかならないか。

(税務部)

税務部としても状況は理解しており、例えば今回市民税では4台増設し担当者とほぼ同数の端末を確保した。また定例の夜間稼働以外に4月は4回稼働させるなどできる限りの対応を行っている。引き続き職場の意見を聞きながら対応してまいりたい。

(組合)

市税の窓口が廃止されると市民サービスが低下すると思うがこの点はどう考えているか。

(税務部)

市税の窓口については、市民課業務の外部委託に併せて順次外部委託を実施予定であったが、市民課業務の外部委託の他区展開中止を受けて、今後のあり方や方向性について検討中である。引き続き、市民サービスの維持や持続可能な業務執行体制等の観点から検討を進めていきたい。

(組合)

現場に出た際、個人の携帯電話を使用するケースがある。自分の電話番号が相手に知られてしまうというリスクもあるので業務用携帯電話の配備を検討してほしい

(税務部)

こういった対応が取りうるのか他部局の状況等調べてみる。必要な状況の整理など職場でも議論を深めて頂きたい。

(組合)

5階に防犯カメラが増設されると聞いており、お礼を言いたい。

以上